

はじめに

令和2・3年度の岡山市こころの健康センターの所報をお届けします。

令和元年度の終わり頃に広がり始めた COVID-19 は、続く令和2年度、3年度の間も、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼし続けました。もちろんそれは私たち精神保健福祉センターの業務にも大きな影響を与え、今回の所報にもそのことは明らかです。

なかでも大きな影響を受けているものとして、具体的な事業としては地域移行・地域定着支援事業やアルコール GP ネットが挙げられますし、人材育成のためのさまざまな研修にも中止とせざるを得なかったものが少なくありません。それでも、例えば令和2年度の研修実施状況と令和3年度の研修実施状況を比べてみると、COVID-19 の感染状況が決して大きく改善したとはいえなくても（実際のところ、感染状況自体は厳しくなっていたと思います）、さまざまな工夫を凝らすことにより令和元年度以前の活動に近づけるべく、私たちなりに努力してきた跡も見ることができるような気がします。手探りで感染対策を続け、また慣れないオンライン会議、オンライン研修会の開催などにもトライして、ZOOM とか Webinar とかブレイクアウトルームとか、それまで全然経験のなかった用語が私たちの日常語になってきたような日々でした。

COVID-19 の感染状況が十分な改善を見ない中、それでも私たちの事業が、その一部とはいえ令和元年以前の実施状況に少しずつでも近づけているのは、文字通り関係諸機関の皆さまのご協力のおかげです。なかでも入院機能を有する医療機関の皆さまのこの間のご苦労は並大抵のものではなかったと思います。岡山市内でも多くの医療機関がクラスターを経験し、それは高齢者の施設や障害者の施設においても同様だったと思います。私たちの事業の中には地域移行・地域定着支援事業のように、当センターのスタッフが精神科病院の病棟に入らせて貰って、入院患者さんに面談させて貰って初めて成立するような事業もあります。感染拡大当初、しばらくの間は入院患者さんへの面談はほぼ不可能となりましたが、その後感染状況を見ながら面談を再開させていただいた医療機関もありましたし、また Web 面会を可能にくださった医療機関もありました。あらためて皆さまのご協力に感謝を申し上げます。

.....

令和5年3月

岡山市こころの健康センター
所長 太田 順一郎